

～令和7年4月・10月の施行対応～

# 育児・介護休業法 改正に伴う対応支援パッケージ



育児・介護休業法の改正で規程改定や、仕事と育児・介護の両立をする従業員への制度の周知等が必要になります。育児や介護への支援は採用や定着にも直結する課題です。ぜひ、パッケージをご活用の上、早めにお取組みください！



## プラン一覧

サービスプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン
改正育児・介護休業規程（詳細版） 新旧対照表のご提供	○	○	○
4月・10月の 2回分対応含む 各種様式のご提供	○	○	○
4月・10月の 2回分対応含む 育児休業・介護休業規程の改定	○	○	×
4月・10月の 2回分対応含む 労使協定の改定・作成	○	○	×
ご担当者への法改正レクチャー（1時間程度）	○	○	×
従業員説明会の実施（30分程度）	○	×	×
産休・育休・介護休業の手引きの作成支援 （女性版・男性版・管理職版）	○	×	×
お打ち合わせ予定回数	3回	2回	×
<b>ご料金（税別途）</b>	<b>¥150,000</b>	<b>¥80,000</b>	<b>¥10,000</b>

## お申し込みの際の注意点

- ご担当者への法改正レクチャーのみご希望の場合は、1回につき15,000円にて承ります
- Cプランは規程や書式のご提供のみとなります。変更内容のチェックをご希望の場合は、Bプランをお申し込みください
- Aプランの従業員説明会は、1回追加につき30,000円にて承ります